

第24回小金井市新型インフルエンザ等対策本部部会会議録	日 時	令和2年5月7日(木) 9:30~10:15	場 所	第一会議室 602会議室
出席者	(第一会議室) 西岡市長、天野企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、大津学校教育部長、西田市民部長、北村議会事務局長、宮奈地域安全課長、梅原企画政策課長、昌谷健康課主任 (602会議室) 住野副市長、大熊教育長、加藤総務部長、柿崎環境部長、若藤都市整備部長、藤本生涯学習部長、石原健康課長、穂本地域安全係長			
欠席者				
付議事項	1. 特別定額給付金について 2. PCR検査センターについて 3. 市内事業者への支援について 4. 小中学校の臨時休校の延長について 5. 各部連絡事項			
資料	・次第 ・学童保育利用状況について ・特別定額給付金に関するスケジュール(案) ・特別定額給付金業務に係る基幹系PC端末の臨時的な提供について ・子育て世帯への臨時特別給付金について ・緊急事態宣言後の学童保育所の縮小運営の期間延長及び利用申請について ・新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ(第4弾)			

○市長より

- ・5月1日に東京都に対し、緊急要望を行った。多摩府中保健所圏域内の6自治体(狛江、調布、武蔵野、三鷹、小金井、府中)の市長名連名で新型コロナウイルス感染者の軽症者の宿泊施設の確保に関する要望書を提出した。この席上で小金井市として以下3点の要望を行った。
 - (1) PCRセンター設置に要する東京都の様々な支援、財政的支援
 - (2) 多摩府中保健所への人的支援
 - (3) 各自治体における感染者数のさらなる情報公開(人数のみでなく、より詳細な情報提供)
- ・緊急対応方針第2弾の策定準備をする。5月31日まで緊急事態宣言が延長されたことを踏まえて第1弾のバージョンアップを図る。特に力を入れたいのが以下5点。
 - (1) 雇用支援
 - (2) 事業者支援
 - (3) 子育て世代支援
 - (4) 教育支援
 - (5) 高齢者、障がい者サポート支援

1 特別定額給付金について

(1) 特別定額給付金について

(説明: 地域安全課長)

- ・5月1日にコールセンター開設、5月2日から電子申請(マイナポータル)受付を始めた。
 - ・5月29日支払い準備を進めているが、前倒しできるかどうかを各課と調整し検討中。
 - ・申請処理にあたりPC端末が多数必要となるため、各課に臨時的にPC端末提供依頼をしたい。
- (市長) チラシ、市報こがねい、ホームページ等を活用し、市民に分かりやすい広報をお願いしたい。
- (地域安全課長) 市報こがねいでは、5月15日号で概要を、6月1日号で詳細を掲載する予定。

(説明: 福祉保健部長)

- ・コールセンターは5月13日から受託業者へ移行予定。5月11日と12日のコールセンター業務へのさらなる協力をお願いしたい。
- ・委託の仕様に入らない入力作業が別途想定されるため、職員の協力をお願いしたい。
- ・1日も早く支払いができるよう検討しているので、各部署より協力をお願いしたい。

(2) 子育て世帯への臨時特別給付金

(説明: 子ども家庭部長)

- ・児童手当とは別に、国より特別給付金が支給されることとなった。支給対象は令和2年3月31日までに出生した子から4月に高校1年生になる子。小金井市内での支給対象者は約12,480人を見込んでいる。児童手当を受給している方が対象で、特別給付を受けている方は対象外となる。
- ・6月10日前後に児童手当とは別に支給予定。

2 PCRセンターについて

(説明：健康課長)

- ・5月1日に多摩府中保健所でPCRセンター設置に係る会議が行われた。府中、国分寺、国立、小金井市が参加。圏域内の医療機関敷地内に設置することを検討している。
- ・各市医師会合同で運営することを検討する。
- ・連休明けにも東京都から各地区におけるPCRセンター設置認可の方針が出るという話も聞いているので、状況を見ながら医師会とも協力して進めていきたい。

3 市内事業者への支援について

(説明：市民部長)

- ・市独自の第3弾の事業者支援について、現在骨子をまとめている。さらなる事業者支援について、鋭意取り組んでまいりたい。

(市長) 事業者の方が市、都、国の給付金を受けようすると、多くの書類を用意し、煩雑な手続きをしなければいけない。その中で、行政書士や税理士等が書類作成に関する説明会を開催する動きが広まっている。このような団体が市民に貢献するため、説明会等の場所を貸してほしいと要望等あった場合は配慮してほしい。

(市民部長) 担当課の中でも検討したい。

4 小中学校の臨時休校の延長について

(学校教育部長)

- ・小金井市においては5月31日まで休校の延長が決定しているが、東京都教育庁からも5月7日から5月31日まで休校とするよう通知があった。この通知の中でもICTの活用も検討するよう書かれており、今後検討したい。

5 各部連絡事項

(子ども家庭部長)

- ・学童保育所を利用する方に対し、5月31日まで利用申請をしてもらう旨の書類を保護者に配布した。

(議会事務局長)

- ・日本共産党小金井市議団より申し入れがあった。

(市長)

- ・緊急事態宣言延長を受け、5月中に本部の開催をしたい。
- ・PCRセンターの設置に向け、小金井市医師会との協議をし、開催に向けた準備を。
- ・東京都に提出した軽症者向け宿泊施設の確保の要望についてホームページに公表を。
- ・市長から公式に4月22日に小金井公園の駐車場の利用制限や閉鎖、遊具施設への対策を要望している。
- ・Light It Up Blue運動の一環として、5月11日から第二地区的マンション最上階の照明がブルーライト照明を毎日点灯していただけることになった。

(福祉保健部長)

- ・マイナポータルの運用について、情報システム課はじめ各職員の協力を得て、5月2日より申請が開始できた。この場を借りてお礼申し上げたい。

(市長)

- ・市長メッセージ第5弾を本日作成・配信予定

(総務部長)

- ・緊急事態宣言の延長に伴い、都の緊急事態措置についても5月31日まで都内全域を対象に期間延長されたことを受けて、本市の交代制勤務についても、5月31日まで延長することとした。

については、今まで行ってきた在宅勤務に係る諸手続きについて、再度周知する。

今回の延長に当たり、4日の首相記者会見では、5月は収束のための1か月であり次なるステップに向けた準備期間であるとの訴えがあり、5日の都知事会見では、連休明けの早い段階から都政の運営を特別体制に移行する旨言っております。都の特別体制については3つのポイントがあり、そのうちの長期戦略については別途検討となっております。

新型コロナ感染症の問題が長期化することが予想される中、本市においても都が言っている特別体制への移行を考える必要があると思っております。